

緊急事態宣言にかかる宮古島市の対応について

沖縄県は5月の連休以降、新型コロナウイルス感染症の陽性者が過去最多を記録するなど感染が拡大していることに伴い、明日5月23日から6月20日までの期間、国から緊急事態措置区域に追加されます。

宮古島市も、市内感染者の急速な拡大が懸念される状況に有り、県の緊急事態措置に係る対処方針に併せ、市民の皆様、及び来島を予定している皆様に感染拡大防止に向け、改めて強いお願いをしたいと思います。

●緊急事態宣言中は島外から宮古島への来島は控えて頂きますようお願いいたします。市民の皆様も島外への往来は自粛してください。
やむを得ず、来島する場合は事前にPCR検査等を受検して頂くようお願いいたします。

●県内飲食店等においては、酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店には休業の要請が出ています。市内飲食店舗等においても、県の要請にご協力頂きますよう重ねてお願いいたします。
酒類を提供しない飲食店においては、感染対策を徹底し営業時間の短縮に継続してご協力ください。

市民の皆様も、ルールを守らない飲食店に関してはご利用を控え、感染拡大防止にご協力ください。

●市公共施設に関しては、県の方針に準じ原則閉館としますが、各施設の詳細については、あらためて市ホームページで公表します。

●学校については休校とせず、部活動が原則禁止になります。
保育所、介護老人福祉施設等については感染対策を徹底して通常の運営を継続していきます。

●宮古島市では感染性が高く、重症化しやすいと言われている変異株ウイルスによる感染が多く確認されています。市民の皆様には日中も不要不急の外出や移動の自粛をお願いします。また、必要な外出であっても、混雑している場所や時間帯は避けて行動してください。

特に飲食に伴う感染リスクは非常に高く、屋内外を問わず、同居家族以外との飲食は厳に控えて頂くようお願いいたします。

若い年代の、重症、中等症の方の入院が持続しており、医療機関の負担が大変懸念されます。すでに沖縄県は医療体制が逼迫しているとして沖縄県医療非常事態宣言も発出しています。宮古島市でも医療体制を守るため、不要不急の救急受診を控える、体調不良の方は早めに仕事を休むなどご協力をお願いします。

●本日、二桁台の感染者が確認されています。若い世代の急速な感染拡大から高齢者や障がい者施設等への感染拡大の移行が非常に心配されるところです。

現在、国の方針に添い、65才以上の高齢者を優先にワクチン接種を進めていますが、市としては、障がい者施設関係をはじめ、福祉施設の従事者等65才未満のワクチン接種の弾力的な運用について検討を進めてまいりたいと考えています。

多くの市民の皆様、各事業所の皆様には、これまでも辛抱強く感染対策にご協力して頂いていますが、残念ながらご協力頂けない一部の市民や事業所もあり、今後の更なる感染拡大を大変憂慮しています。

緊急事態宣言期間中は、全市民、全事業所が一丸となって徹底した感染対策を実施し、感染の収束に向け市民一人ひとりのご協力を、心からお願いします。